

静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(令和4年10月) 新旧対照表

旧	新	変更箇所																														
<p>1. 本ガイドラインの取り扱い</p> <p>1.1 目的</p> <p>「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」という。)は、静岡県が発注する公共事業で情報共有及び電子納品を実施するにあたり、対象範囲、適用基準類、発注者と受注者が留意すべき事項等を示したものです。</p> <p>1.2 対象業務・工事</p> <p>本ガイドラインは、静岡県交通基盤部及び経済産業部の発注する土木工事、農林土木工事及びそれらに関連して行なう測量、設計(用地測量を除く)、地質・土質調査の業務委託に適用します。ただし、電気通信設備工事、機械設備工事及び用地調査・物件調査業務は対象外とします。</p> <p>なお、「年間業務委託」や「小規模修繕業務委託」など、将来にわたり成果品の有効利用が見込まれない工事、業務委託には適用しません。</p> <p>電算帳票作成業務委託は、「電算帳票作成委託の電子納品要領」を適用します。</p> <p style="text-align: center;">表 1 成果品を規定する仕様書</p> <table border="1" data-bbox="206 954 996 1249"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>仕様書名</th> <th>監修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木工事</td> <td>土木工事共通仕様書</td> <td rowspan="5">静岡県交通基盤部</td> </tr> <tr> <td>農林土木工事</td> <td>農林土木工事共通仕様書</td> </tr> <tr> <td>設計業務</td> <td rowspan="2">業務委託共通仕様書</td> </tr> <tr> <td>測量業務</td> </tr> <tr> <td>地質・土質調査</td> <td>農林土木業務委託共通仕様書</td> </tr> </tbody> </table>	種別	仕様書名	監修	土木工事	土木工事共通仕様書	静岡県交通基盤部	農林土木工事	農林土木工事共通仕様書	設計業務	業務委託共通仕様書	測量業務	地質・土質調査	農林土木業務委託共通仕様書	<p>1. 本ガイドラインの取り扱い</p> <p>1.1 目的</p> <p>「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」という。)は、静岡県が発注する公共事業で情報共有及び電子納品を実施するにあたり、対象範囲、適用基準類、発注者と受注者が留意すべき事項等を示したものです。</p> <p>1.2 対象業務・工事</p> <p>(1) 電子納品</p> <p>静岡県交通基盤部及び経済産業部の発注する土木工事、農林土木工事(以下、「工事」という。)及びそれらに関連して行なう測量(用地測量を除く)設計、地質・土質調査の業務委託(以下、「業務委託」という。)に適用します。ただし、用地調査・物件調査業務は対象外とします。</p> <p>電気通信設備工事、機械設備工事については、工事に関する要領、基準類が準用できる場合は、適用できるものとします。</p> <p>「年間業務委託」や「小規模修繕業務委託」など、将来にわたり成果品の有効利用が見込まれない工事、業務委託は対象外とします。</p> <p style="text-align: center;">表 1 成果品を規定する仕様書</p> <table border="1" data-bbox="1032 954 1823 1350"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>仕様書名</th> <th>監修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木工事</td> <td>土木工事共通仕様書</td> <td rowspan="7">静岡県交通基盤部</td> </tr> <tr> <td>農林土木工事</td> <td>農林土木工事共通仕様書</td> </tr> <tr> <td>電気通信設備工事</td> <td>土木工事共通仕様書</td> </tr> <tr> <td>機械設備工事</td> <td>農林土木工事共通仕様書</td> </tr> <tr> <td>設計業務</td> <td rowspan="2">業務委託共通仕様書</td> </tr> <tr> <td>測量業務</td> </tr> <tr> <td>地質・土質調査</td> <td>農林土木業務委託共通仕様書</td> </tr> </tbody> </table>	種別	仕様書名	監修	土木工事	土木工事共通仕様書	静岡県交通基盤部	農林土木工事	農林土木工事共通仕様書	電気通信設備工事	土木工事共通仕様書	機械設備工事	農林土木工事共通仕様書	設計業務	業務委託共通仕様書	測量業務	地質・土質調査	農林土木業務委託共通仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子納品と情報共有システムの分類分け ・ 電気・機械工事の原則対象 ・ 電算帳票委託の2重表記を左削除(1.3 準拠する要領・基準類で記載済)
種別	仕様書名	監修																														
土木工事	土木工事共通仕様書	静岡県交通基盤部																														
農林土木工事	農林土木工事共通仕様書																															
設計業務	業務委託共通仕様書																															
測量業務																																
地質・土質調査	農林土木業務委託共通仕様書																															
種別	仕様書名	監修																														
土木工事	土木工事共通仕様書	静岡県交通基盤部																														
農林土木工事	農林土木工事共通仕様書																															
電気通信設備工事	土木工事共通仕様書																															
機械設備工事	農林土木工事共通仕様書																															
設計業務	業務委託共通仕様書																															
測量業務																																
地質・土質調査	農林土木業務委託共通仕様書																															

静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(令和4年10月) 新旧対照表

<p>1.3 準拠する要領・基準類</p> <p>本ガイドラインに記載のない項目は、以下の要領・基準を適用又は準拠します。なお、各電子納品に関する要領・基準は、適宜追加・改定等が行われるため、受発注者間で適用する要領等を事前に決定してください。</p> <p>表1-2 準拠する要領・基準類(令和4年3月時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要領・基準名</th> <th>策定・改定年月</th> <th>策定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事完成図書の電子納品等要領</td> <td>令和3年3月</td> <td rowspan="5">国土交通省</td> </tr> <tr> <td>土木設計業務等の電子納品要領</td> <td>令和2年3月</td> </tr> <tr> <td>CAD製図基準</td> <td>平成29年3月</td> </tr> <tr> <td>デジタル写真管理情報基準</td> <td>令和2年3月</td> </tr> <tr> <td>測量成果電子納品要領</td> <td>平成30年3月</td> </tr> <tr> <td>地質・土質調査成果電子納品要領</td> <td>平成28年10月</td> <td rowspan="3">静岡県</td> </tr> <tr> <td>静岡県CAD製図基準による成果品作成方針</td> <td>平成30年2月</td> </tr> <tr> <td>電算帳票作成委託の電子納品要領</td> <td>平成30年2月</td> </tr> </tbody> </table>	要領・基準名	策定・改定年月	策定	工事完成図書の電子納品等要領	令和3年3月	国土交通省	土木設計業務等の電子納品要領	令和2年3月	CAD製図基準	平成29年3月	デジタル写真管理情報基準	令和2年3月	測量成果電子納品要領	平成30年3月	地質・土質調査成果電子納品要領	平成28年10月	静岡県	静岡県CAD製図基準による成果品作成方針	平成30年2月	電算帳票作成委託の電子納品要領	平成30年2月	<p>(2) 情報共有システム</p> <p>当初契約額5百万円以上の工事は、原則として利用対象とします。ただし、利用工期が短い、段階確認が少ない工事、災害等の緊急を要する応急工事、電気通信設備工事、機械設備工事及び小規模修繕工事等は、受発注者間の協議により、情報共有システムの利用対象外とすることができます。</p> <p>当初契約額5百万円未満の工事は、受注者が希望する場合に、発注者との協議により、情報共有システムを利用することができます。</p> <p>業務委託については、情報共有システムの利用対象外とします。</p> <p>1.3 準拠する要領・基準類</p> <p>(1) 電子納品</p> <p>本ガイドラインに記載のない項目は、以下の要領・基準を適用又は準拠します。要領・基準は、適宜追加・改定等が行われるため、受発注者間で適用する要領等を事前に決定してください。</p> <p>表1-2 準拠する要領・基準類(令和4年3月時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要領・基準名</th> <th>策定・改定年月</th> <th>策定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事完成図書の電子納品等要領</td> <td>令和4年3月</td> <td rowspan="5">国土交通省</td> </tr> <tr> <td>土木設計業務等の電子納品要領</td> <td>令和4年3月</td> </tr> <tr> <td>CAD製図基準</td> <td>平成29年3月</td> </tr> <tr> <td>デジタル写真管理情報基準</td> <td>令和2年3月</td> </tr> <tr> <td>測量成果電子納品要領</td> <td>令和3年3月</td> </tr> <tr> <td>地質・土質調査成果電子納品要領</td> <td>平成28年10月</td> <td rowspan="3">静岡県</td> </tr> <tr> <td>静岡県CAD製図基準による成果品作成方針</td> <td>平成30年2月</td> </tr> <tr> <td>電算帳票作成委託の電子納品要領</td> <td>平成30年2月</td> </tr> </tbody> </table>	要領・基準名	策定・改定年月	策定	工事完成図書の電子納品等要領	令和4年3月	国土交通省	土木設計業務等の電子納品要領	令和4年3月	CAD製図基準	平成29年3月	デジタル写真管理情報基準	令和2年3月	測量成果電子納品要領	令和3年3月	地質・土質調査成果電子納品要領	平成28年10月	静岡県	静岡県CAD製図基準による成果品作成方針	平成30年2月	電算帳票作成委託の電子納品要領	平成30年2月	<p>・情報共有システムの利用範囲の明記</p> <p>・電子納品と情報共有システムの分類分け</p> <p>・項目記載により、削除</p> <p>・「静岡県情報共有システム機能</p>
要領・基準名	策定・改定年月	策定																																										
工事完成図書の電子納品等要領	令和3年3月	国土交通省																																										
土木設計業務等の電子納品要領	令和2年3月																																											
CAD製図基準	平成29年3月																																											
デジタル写真管理情報基準	令和2年3月																																											
測量成果電子納品要領	平成30年3月																																											
地質・土質調査成果電子納品要領	平成28年10月	静岡県																																										
静岡県CAD製図基準による成果品作成方針	平成30年2月																																											
電算帳票作成委託の電子納品要領	平成30年2月																																											
要領・基準名	策定・改定年月	策定																																										
工事完成図書の電子納品等要領	令和4年3月	国土交通省																																										
土木設計業務等の電子納品要領	令和4年3月																																											
CAD製図基準	平成29年3月																																											
デジタル写真管理情報基準	令和2年3月																																											
測量成果電子納品要領	令和3年3月																																											
地質・土質調査成果電子納品要領	平成28年10月	静岡県																																										
静岡県CAD製図基準による成果品作成方針	平成30年2月																																											
電算帳票作成委託の電子納品要領	平成30年2月																																											

静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(令和4年10月) 新旧対照表

<p style="text-align: center;">中略</p> <p>4. 事前協議 4.1 協議内容【工事】</p> <p style="padding-left: 20px;">情報共有システムの利用、電子納品の実施に当たり必要となる以下の内容について「事前協議チェックシート」により協議を行います。</p> <p style="text-align: center;">以下、略</p>	<p>(2) 情報共有システム</p> <p style="color: red;">「静岡県情報共有システム機能要件書」は、国土交通省策定の「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」を準用するものとします。</p> <p style="text-align: center;">中略</p> <p>4. 事前協議 4.1 協議内容【工事】</p> <p style="padding-left: 20px;">情報共有システムの利用、電子納品の実施に当たり必要となる以下の内容について「事前協議チェックシート」により協議を行います。</p> <p style="color: red;">情報共有システムは、原則として、静岡県の推奨するシステムである「静岡県情報共有システム(NEC 工事監理官(R)情報共有 ASP サービス)」を利用します。それ以外の情報共有システム(静岡県情報共有システム機能要件書を満たすもの)を利用する場合は、受発注者間の協議により、発注者の承諾を得るものとします。</p> <p style="text-align: center;">以下、略</p>	<p>要件書」の定義を追加</p> <p>・「静岡県情報共有システム」の原則利用を明記</p>
--	---	---